

保健福祉局 平成28年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

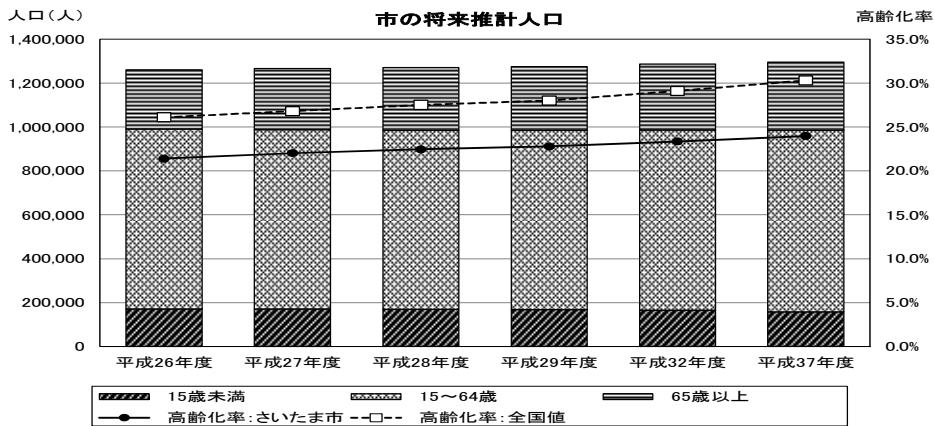
我が国の65歳以上の高齢者数は10年後の平成37年には3,657万人となり、75歳以上の高齢者の全人口に占める割合は18.1%になると見込まれています。

このような超高齢社会にあって、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市となるためには、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるための医療・介護・予防・生活支援・住まいが包括的に提供される仕組みづくりや、生涯を通じて健やかで生き生きとした生活を営めるための健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進が必要となっています。

加えて、市民の皆様が安全・安心に暮らせるよう、子どもを安心して産み健やかに育てることができる環境の整備や、安定した医療提供体制の維持と医療機能の強化を図るための施設・設備の更新が急務です。

(1) 超高齢社会対策

本市は、平成27年度に高齢化率が21.7%となり、今後も高齢者数は増加を続け、平成37年度には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、高齢化率も24.0%となる見込みです。



※出典: 第6期高齢者保健福祉・介護保険事業計画

このような超高齢社会では、認知症の方や重度の要介護者が増加することが懸念されることから、「地域による助け合い・支え合い」の重要性を地域社会全体の問題として共有し、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築などの取組が急務となっています。

このため、事業者だけではなく、地域活動団体等の多様な主体による社会参加の仕組みづくりを進めていくことが大切です。また、市民が安心して長生きでき、一人ひとりが「生涯現役」として地域の中で引き続き活躍できる環境を整えて、高齢者の社会参加を促進し、活気あふれる社会を築く必要があります。

一方、超高齢化が進むとともに墓地需要の増加が見込まれますが、用地確保等の問題で新たな墓地整備が困難となっています。

平成26年度の市民意識調査では、市営墓地の利用を望む声や承継者がいないことへの不安の声が多くなっています。また、自然に還る等、埋葬に対する市民の意識の変化に伴い、市営墓地の役割も変化を求められています。

そのため、将来における墓地行政のあり方について、平成27年度に策定した基本方針に沿い、市営墓地の再整備等により、市民のニーズや意識の変化に対応することが必要です。

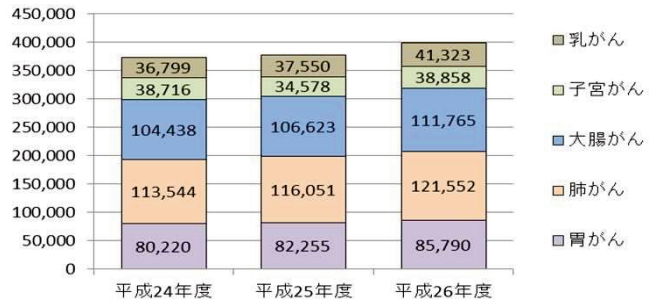
(2) 健康づくり対策

本市における主な死因として、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。このため、ヘルスプラン21（第2次）及び第2次食育推進計画に基づき、生活習慣病を予防するため、食生活の改善や手軽に楽しく健康づくりに取り組めるウォーキングの推奨などを通して、市民一人ひとりの生活習慣の改善とその維持につながる意識づけが必要です。

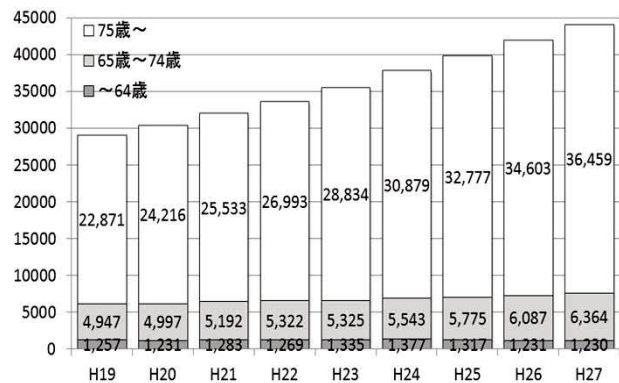
また、がんの早期発見・早期治療のためには、がん検診の受診が最も効果的です。超高齢社会が到来し、年々受診対象者数が増加する中であっても、さらなる受診率向上を図っていく必要があります。

さらに、寿命が延び、年齢を重ねれば重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなっていきます。市民がしあわせを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけではなく、いつまでも元気で生き生きと暮らすことが大切です。そのため、できるだけ多くの高齢者が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組めるように介護予防や地域活動への支援策などを充実させ、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることが重要となっています。

さいたま市がん検診受診者数(人)



要介護(要支援)認定者数の推移[各年3月](人)



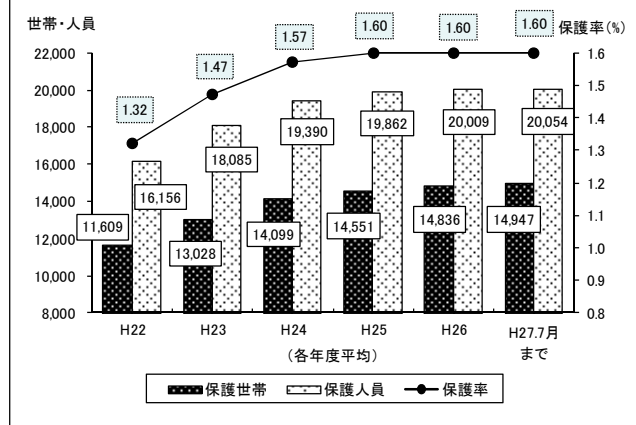
(3) 生活困窮者対策

厳しい社会経済情勢の影響を受けて、近年、生活保護受給者が著しく増加しましたが、最近では、雇用状況の改善もあり、受給者数は、ほぼ横ばいの状況で推移しています。

このような中、生活保護法の大幅な改正が行われ、就労・自立支援の強化、不正受給への厳正な対処、医療扶助の適正化などが図られたところです。

さらに、生活困窮に至るリスクの高い層の増加及び世代間の貧困の連鎖が生じていることから、生活困窮者自立支援法が施行され、本市においても生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対するさらなる支援の充実等が必要となっています。

さいたま市の生活保護の動向

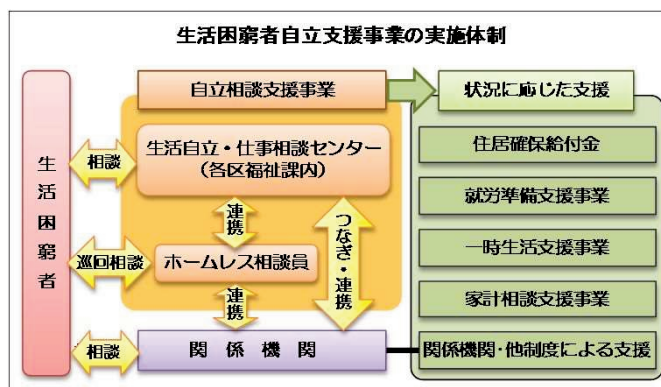


生活困窮者の自立を促進するため、各区福祉課内に設置している「生活自立・仕事相談センター」が中心となり、関係機関との連携の強化や生活困窮者支援を通じた地域づくりの推進など、生活困窮者自立支援体制の整備が重要となっています。

また、複合的な課題を抱えた生活困窮者が多いことから、段階的な就労準備支援やジョブスポットとの連携による早期・集中的な就労支援など、個々の状況に応じた適切な就労支援を実施していく必要があります。

さらに、貧困の連鎖を防止する観点から基礎学力の定着に加え高等学校の中退防止など学習支援事業の充実を図る必要があります。

また、貧困ビジネスに対する取組として、無料低額宿泊所等の開設者への指導とともに、入居者に対し安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施していく必要があります。



(4) 障害者支援

障害のあるなしに関係なく、誰もが自らの主体性をもって安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

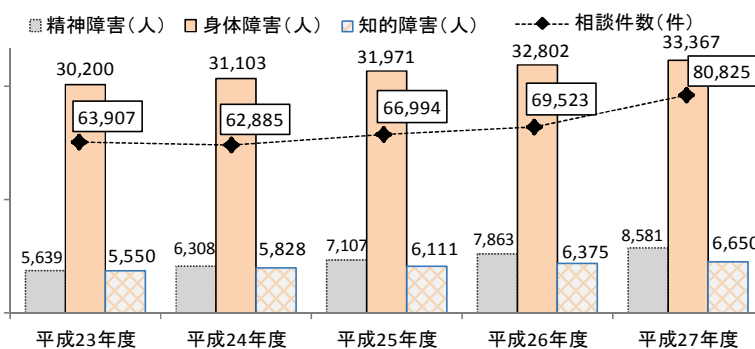
平成28年4月から、障害者差別解消法が施行されたことに伴い、障害者への虐待防止や差別解消への取組を進める観点から、ノーマライゼーションの理念の一層の啓発活動を行う必要があります。

また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、障害者が自ら選択した地域で生活することや、地域社会における様々な活動に誰もが参加できるよう支援することが必要です。

近年の障害者福祉法制の動向

- **平成23年6月 障害者基本法(改正)**
障害者の権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- **平成24年10月 障害者虐待防止法**
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- **平成25年4月 障害者総合支援法**
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- **平成28年4月 障害者差別解消法**
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化

障害者数と相談件数の推移



※障害者数は、各年度4月1日の手帳所持者数
※相談件数は、各年度前1年間の件数

特に、障害者の社会参加意欲は大きく、就労意欲が高まる中、就労に関する相談が増加傾向にあること、及び発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる新たな環境整備、社会資源を開拓していく必要があります。

(5) 地域保健対策

近年の疾病構造の変化や保健サービスに対する市民ニーズの高度化・多様化により、地域住民の健康と衛生を支える保健所を取り巻く状況も大きく変化しています。このため、保健所では、「コンプライアンス（法令遵守）」と「EBPH（科学的根拠に基づく公衆衛生）」の理念に基づき、衛生行政を進める必要があります。

母子保健分野では、医療保険が適用されない体外受精・顕微授精を対象に治療費を一部助成する特定不妊治療費助成事業の申請件数が増加しています。

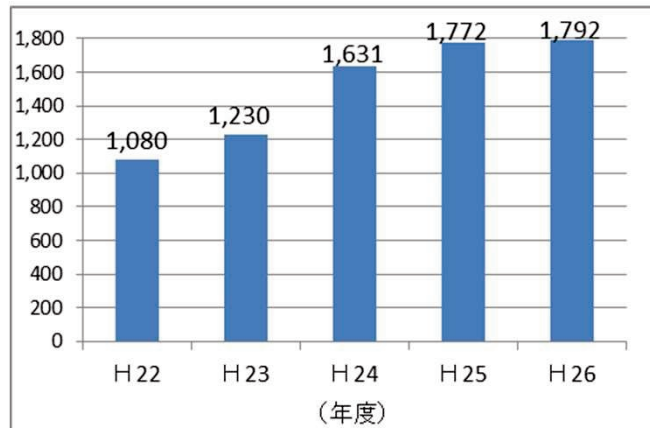
平成28年度の制度改正や、平成27年度から開始した男性不妊治療費の一部助成を適切に実施し、経済的・精神的両面での支援を強化する必要があります。

また、妊娠期から出産の前後に焦点を当てた「妊娠・出産包括支援センター」の整備が求められています。

一方、予防接種制度は、毎年何らかの制度改正が行われています。

今後も疾病の発生予防やまん延防止及び市民の健康保持と安全・安心のため、国の動向を踏まえ、予防接種法に基づく定期的予防接種事業を適切に実施していく必要があります。

さいたま市特定不妊治療費助成事業申請件数(件)



* 予防接種の主な変遷（過去5年）

| 年度 | 変更内容 |
|-----|----------------------------------|
| H23 | ・MR4期、高2の繰り上げ接種の実施 ・日本脳炎の特例措置 |
| H24 | ・不活化ポリオワクチンの導入 ・4種混合ワクチンの導入 |
| H25 | ・子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの定期化 |
| H26 | ・水痘・成人用肺炎球菌ワクチンの定期化 |
| H27 | ・インフルエンザ4価ワクチンの導入 |

(6) 地域医療提供体制の整備

本市では、今後、高齢者数が増加し続けることに伴い、全体としての医療需要の増加や回復期・慢性期を中心とした疾病構造の変化が見込まれます。

そのため、病院と病院の連携及び病院と診療所の連携をより推進し、また、医療機関と介護施設の連携についても強化が求められています。

これに加え、重層的な救急医療体制の整備など、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

このような中、本市唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっていることから、中期経営計画に基づいた、医療機能の充実と健全経営の確立を図る必要があります。

また、施設及び設備が老朽化しており、安定した医療提供体制の維持と、医療機能を強化するために、施設の更新を行い、地域がん診療連携拠点病院として質の高い医療の提供や、高度医療機器の整備、緩和医療を含めた診療体制の充実などを図っていく必要があります。

(7) 健康危機事案対策

近年、中東呼吸器症候群（MERS）のような新興感染症や、デング熱などの再興感染症による健康危機事案への対策が求められています。

加えて、腸管出血性大腸菌やノロウイルスによる食中毒事案など、食品の安全性を巡る問題は後を絶ちません。環境面においても、有機溶剤等に係わる地下水汚染による健康危機事案が発生しています。

このように、予測困難な健康危機事案に対し、正確かつ迅速に対応するために、検査体制の整備・強化を進めていく必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

超高齢社会にあつて、介護が必要な状態にあつても地域での自分らしい暮らし、身体面の健康だけでなく生きがいを感じる生活、安全・安心に暮らすための医療提供体制など、市民ニーズも増大し、内容も多様化しております。

こうした状況を踏まえ、保健福祉局では、局の担う分野を以下の7つの主要な柱に分け、局内5部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取組を進めていきます。

(1) 安心して長生きできるまちづくりを推進します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 28年度 | 27年度 | 説明 |
|-----|----------------------|---|----------------------|----------------------|---|
| 1 | 拡大 総振 倍增 創生 | 地域包括支援センター 運営事業 〔いきいき長寿推進 創生課〕 | 935,343 (182,391) | 919,907 (179,382) | 介護保険制度における地域支援事業の中心的 役割を果たす地域包括支援センターについ て、機能を強化するための人員配置等の基準 に基づき運営 |
| 2 | 総振 | 地域ケア会議推進事業 〔いきいき長寿推進 課〕 | 4,088 (798) | 4,088 (797) | 地域包括支援ネットワークの構築や社会基盤 整備につなげるための地域ケア会議の推進 |
| 3 | 拡大 総振 | 認知症高齢者等総合支 援事業 〔いきいき長寿推進 課〕 | 72,881 (36,810) | 35,792 (17,395) | 認知症の人とその家族を支援するため、国の 施策と合わせて市独自の「もの忘れ検診」の 導入による早期発見・早期対応の仕組みの構 築や、医療と介護・福祉の連携等を推進 |
| 4 | 拡大 | 高齢者生活支援体制整 備事業 〔いきいき長寿推進 課〕 | 56,262 (10,971) | 3,771 (735) | 地域の実情に応じた高齢者に対する生活支援 サービスを提供できる体制を構築するため、 市内すべての日常生活圏域にコーディネー ターを配置し、協議体を設置 |
| 5 | 拡大 総振 倍增 創生 | アクティブチケットの 交付事業 〔高齢福祉課〕 | 15,704 (15,704) | 11,677 (11,677) | シルバーポイント事業により一定程度社会参 加等をした高齢者及び75歳以上の高齢者を対 象として、市内の公共施設等を無料又は割引 料金で利用できるアクティブチケットを交付 |
| 6 | 新規 | 市営霊園再整備基本計 画策定事業 〔生活衛生課〕 | 6,827 (6,827) | 0 (0) | 「さいたま市墓地行政の基本方針」の短期的 な取組である合葬式墓地等の整備をはじめと する、思い出の里市営霊園の再整備の基本計 画を策定 |

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍增 … しあわせ増プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

(2) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組みます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 28年度 | 27年度 | 説明 |
|-----|----------------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| 7 | 総振 | ヘルスプラン21(第2次)推進事業 〔健康増進課〕 | 5,920 (5,920) | 2,330 (2,330) | ヘルスプラン21(第2次)の中間評価及び第2次食育推進計画の評価の実施に向けた市民調査の実施 |
| 8 | 拡大 総振 倍增 創生 | 健康マイレージ事業 〔健康増進課〕 | 135,331 (135,331) | 31,683 (31,683) | 市民の継続的な健康づくりを支援するため、歩数や体組成計データを蓄積し、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージ制度を開始 |
| 9 | 拡大 総振 倍增 | がん対策推進事業 〔健康増進課〕 | 4,032 (2,352) | 12,452 (11,402) | がんと診断された人が、仕事と治療の両立を図ることができるよう、社会保険労務士の出張相談窓口の開設及び骨髄等提供者への助成金の交付 |
| 10 | 総振 倍增 創生 | がん検診事業 〔地域保健支援課〕 | 3,706,955 (3,703,389) | 3,619,183 (3,561,594) | がんを早期に発見し、がんによる死亡率を減少させるため、がん検診を実施 |
| 11 | 拡大 総振 倍增 創生 | シルバーポイント(介護ボランティア)事業 〔高齢福祉課〕 | 41,652 (5,206) | 34,039 (4,253) | 市内の60歳以上の方が介護施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントにより、奨励金との交換や福祉団体等への寄付、または市に登録した店舗で使用できるさいたま市シルバー元気応援券に交換ができる制度の実施 |
| 12 | 拡大 総振 倍增 創生 | シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業 〔高齢福祉課〕 | 33,315 (33,315) | 24,412 (24,412) | さいたま市内に住所のある65歳以上の方がこの制度の登録団体で健康づくり等の活動を行ったときにポイントがもらえ、貯めたポイントを奨励金に交換できる制度の実施 |
| 13 | 拡大 総振 倍增 創生 | 公認グラウンド・ゴルフ場の整備 〔高齢福祉課〕 | 195,998 (55,598) | 0 (0) | 高齢者の健康増進や生きがいづくり推進のため、公認のグラウンド・ゴルフ場を西区宝来に整備 |
| 14 | 拡大 総振 創生 | 一次予防事業 〔いきいき長寿推進課〕 | 54,901 (6,863) | 51,214 (6,403) | 高齢者を対象に、現在の健康の維持・向上のため公民館やうんどう遊具が設置されている公園等で介護予防教室を開催 |

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍增…しあわせ増進プラン2013事業 成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 28年度 | 27年度 | 説明 |
|-----|----------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|--|
| 15 | 拡大 総振 倍增 行革 | データヘルス事業 〔国民健康保険課〕 | 103,097 (51,549) | 95,218 (28,113) | I C Tを活用した健康管理の取組(データヘルス)として、レセプト、健診データを分析し、被保険者の健康保持増進及び医療費適正化に向けた事業を実施 |

(3) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備するとともに、生活保護の適正実施を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 28年度 | 27年度 | 説明 |
|-----|----------|-------------------------|---------------------|---------------------|--|
| 16 | 総振 倍增 | 生活困窮者自立支援事業 〔生活福祉課〕 | 157,942 (69,794) | 163,243 (64,650) | 生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立を支援するため、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、学習支援事業その他の支援を実施 |
| 17 | 総振 倍增 | 生活保護等就労支援事業 〔生活福祉課〕 | 135,918 (39,874) | 135,918 (39,902) | 生活保護受給者及び生活困窮者自立支援法の生活困窮者の自立を支援するため、就労支援員等がジョブスポットと連携して就労支援事業を実施、また、就労意欲の喚起や一般就労に向けた準備を行う就労準備支援事業を実施 |
| 18 | 倍增 | 生活保護居宅移行支援事業 〔生活福祉課〕 | 78,537 (19,995) | 78,509 (26,170) | 無料低額宿泊所及び法的位置づけのない施設等に入居する生活保護受給者の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施 |

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 28年度 | 27年度 | 説明 |
|-----|----------|---------------------------------|----------------------|----------------------|--|
| 19 | 総振 倍增 | 障害者の権利の擁護等に関する条例推進事業 〔障害政策課〕 | 14,958 (4,330) | 14,845 (4,285) | ノーマライゼーション条例及び障害者の権利擁護等に関する周知・啓発事業として、ユニバーサルスポーツフェスティバル等のイベントを開催 |
| 20 | 総振 倍增 | 障害者生活支援センター運営事業 〔障害支援課〕 | 269,436 (232,174) | 269,436 (232,123) | 地域の身近な相談機関として、全区に障害者生活支援センターを設置し、障害者の生活全般にわたる相談支援並びに障害者差別及び虐待事案への対応などに関する支援を実施 |

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 28年度 | 27年度 | 説明 |
|-----|----------------|--|-------------------|-------------------|--|
| 21 | 拡大 総振 | 手話通訳者及び要約筆 記者派遣事業 〔障害支援課〕 | 33,982 (8,496) | 32,458 (8,115) | 聴覚障害者のコミュニケーションを保障し、 社会参加の促進を図るため、各種手続き、相 談等、必要に応じて手話通訳者等を派遣 (夜間・休日の緊急時の派遣を新たに実施) |
| 22 | 拡大 | 重度障害者入院時コミ ュニケーション支援事 業 〔障害支援課〕 | 5,490 (1,373) | 2,745 (687) | 重度の障害者が入院し、入院先医療機関にお いて意思疎通が十分に図れない場合に、支援 員を派遣しコミュニケーションを行えるよう 支援を実施 |
| 23 | 拡大 総振 倍增 | ひきこもり対策推進事 業 〔こころの健康セン ター〕 | 3,361 (1,692) | 3,112 (1,575) | ひきこもり当事者・家族へのアウトリーチに よる支援の充実のため、リレート(ひきこも り)サポーターを養成し、派遣する事業の拡 充 |

(5) 安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 28年度 | 27年度 | 説明 |
|-----|----------------|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| 24 | 拡大 総振 創生 | 不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕 | 283,401 (141,745) | 245,428 (122,715) | 不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供・ 特定不妊治療費の一部助成を行うなど、総合 的な支援を実施 |
| 25 | 新規 創生 | 妊娠・出産包括支援セ ンター整備事業 〔地域保健支援課〕 | 12,215 (4,073) | 0 (0) | 妊娠期から出産の前後に焦点を当てた「妊 娠・出産包括支援センター」を各区保健セン ターに段階的に整備 |
| 26 | | 予防接種事業 〔疾病予防対策課〕 | 3,016,010 (3,003,067) | 3,258,108 (3,245,713) | 予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関 における個別接種により実施 |
| 27 | 総振 | 新生児マス・スクリー ニング事業 〔保健科学課〕 | 43,394 (43,394) | 44,750 (44,750) | タンデムマス法を導入した新生児マス・スク リーニング検査の実施 |

(6) 充実した医療提供体制の確保に努めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 28年度 | 27年度 | 説明 |
|-----|----------|-----------------------|------------------|------------------|--|
| 28 | 拡大 創生 | 地域医療構想推進事業 〔地域医療課〕 | 8,028 (8,028) | 7,500 (7,500) | 地域医療提供体制を充実させるため、「医療 ビジョン研究会議論のまとめ」で示された課 題事項等に関して具体的施策を推進 |

[区分] 新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍增…しあわせ倍增プラン2013事業 成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 28年度 | 27年度 | 説明 |
|-----|------------------------|------------------------------------|------------------------|--------------------|---|
| 29 | 拡大 | 高等看護学院建替事業 〔高等看護学院〕 | 1,187,945 (151,045) | 11,161 (11,161) | 市立病院との一体整備による学院建替えを行い、定員増に対応した校内環境を充実 |
| 30 | 総振 増 倍 行 革 | 市立病院施設整備事業 〔病院施設整備室〕 | 850,748 | 1,323,450 | 市民に安心で、安定した医療の提供と、医療機能の強化を図るため、救命救急センター設置を含めた施設整備を実施 |
| 31 | 総振 | 市立病院エネルギーセンター更新ESCO事業 〔病院施設整備室〕 | 100,938 | 2,248,058 | 安定した医療機能を確保するため、老朽化した市立病院のエネルギーセンターについて、ESCO事業を導入しながら更新 |
| 32 | | 市立病院高度医療機器整備事業 〔財務課〕 | 225,321 | 438,831 | 質の高い医療の提供及び病院機能拡充のため、人工心肺装置の入替等医療機器を整備 |

(7) 健康危機管理体制の充実を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 28年度 | 27年度 | 説明 |
|-----|----|---|----------------------|----------------------|---|
| 33 | | 健康科学研究センター 検査機能強化事業 〔保健科学課、生活科学課、環境科学課〕 | 74,550 (74,550) | 50,327 (47,463) | 検査に不可欠な機器及び設備を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化 |
| 34 | 総振 | 新興再興感染症対策事業 〔地域医療課〕 | 7,930 (7,930) | 5,039 (5,039) | 新たなインフルエンザの発生に備えて、医薬品や資器材を計画的に購入・備蓄・廃棄し、また、医療体制の整備等の対策を実施 |
| 35 | 総振 | 新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕 | 9,302 (7,431) | 5,493 (5,493) | デング熱などの新興再興感染症の診断検査を行うため、検査機能を拡充 |
| 36 | 総振 | 食の安全確保対策事業 〔食品・医薬品安全課〕 | 2,252 (2,252) | 2,284 (2,284) | 食の安全確保に関する意識向上の一環として、市民向け意見交換会等を継続実施 |
| 37 | 総振 | 食の安全確保対策事業 〔生活科学課〕 | 106,643 (105,906) | 106,221 (105,642) | 保健所や食肉衛生検査所からの依頼による食品衛生法に基づく規格基準検査等の実施 |
| 38 | 総振 | 食の安全確保対策事業 〔食肉衛生検査所〕 | 560 (0) | 560 (0) | 衛生的な食肉を提供するため、枝肉ふきとり検査の実施及び食肉衛生思想の啓発 |

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 増…しあわせ増倍プラン2013事業 成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革…行財政改革推進プラン2013事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

| 課名 | 見直し事業名 | 見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載) | コスト 削減額 |
|-------|--------------------|--|------------|
| 高齢福祉課 | 重度要介護高齢者手当支給事業の見直し | 重度要介護高齢者の介護サービスを受ける環境が整備されたことなどから、当該手当支給事業を廃止する。 代替事業：認知症高齢者支援事業の拡充等 | △ 73,030 |
| 障害支援課 | 心身障害者福祉手当給付事業の見直し | 高齢化の進展に伴い、高齢の障害者を含めた障害福祉サービス利用者の増加が見込まれることから、今後、持続的かつ安定的に障害福祉サービスを提供するため、本制度の見直しを行い、65歳以上で新たに心身障害者となった方を支給の対象外とする。 | △ 36,900 |